

平成12年度石川県保育士試験問題

児童福祉(その1)

[各問題の解答は、すべて解答用紙に記入しなさい。]

1 次に掲げる児童・家族福祉に関連する施設・制度等の根拠となる法律名を書きなさい。

- (1) 幼稚園
- (2) 母子健康手帳
- (3) 保健所
- (4) 母子生活支援施設
- (5) 母子福祉資金の貸付け

2 次に掲げる説明文を示す用語を書きなさい。

- (1) 重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童のこと。
- (2) 1989年に国際連合総会で採択され、1990年に発効し、わが国では1994年に批准し世界で158番目の締約国となった子どもの最善の利益等54条にわたって規定した国際条約。
- (3) 在宅の障害児などの介護の疲れから親や家族を解放するために、一時的にその障害児の介助を行なうことにより、家庭機能の維持と質的向上を図り、在宅生活が継続できるようにするための支援の一方法。
- (4) さまざまなショッキングな体験に遭遇することによってできた心の傷であり、その傷が時間の経過によって癒されることなく、その人の心理状態や精神の働きに著しい障害を引き起こしているものをいう。
- (5) 個人が、一生の間に、運命的に生みこまれ、結婚するまで育てられる家族のことで、親の保護・養育によって自己のパーソナリティーを形成する場である。

3 次に掲げる文章を読んで、正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入しなさい。

- (1) わが国では、近年離婚率は減少傾向にあるが、有子離婚の比率には漸増傾向が見られる。
- (2) 保護者が保育所を選択するために、保育所の設備や運営等についての情報を提供する役割は、個々の保育所が担うべきであって、市町村は関与すべきではない。
- (3) 子どもを虐待している親と面接する時配慮すべきことは、虐待・放置等の事実をつきとめ、それが間違っていることをきちんと批判することである。
- (4) 保育所が、地域住民に対して乳幼児等の保育について相談に応じたり、助言したりすることは保育所本来の役割・機能を逸脱するものであり、好ましいことではない。
- (5) わが国では、登録里親数、児童が委託されている里親数、里親に委託されている児童数の何れもが、ほぼ一貫して減少傾向にある。

4 次のA群に掲げる用語に関係のある人物をB群の中から選んでその記号(a, b, c等)を記入しなさい。

《 A 群 》

- (1) 心理テスト
- (2) 被殴打児症候群
- (3) ノーマライゼーション
- (4) ケースワークの7原則
- (5) ステイグマ

《 B 群 》

- | | | | | | |
|---|--------|---|--------|---|--------|
| a | ロンブローゾ | b | ゴッフマン | c | フロイト |
| d | ビネー | e | リッチモンド | f | バイステック |
| g | ヒーラー | h | グリユック | i | ミッケルセン |
| j | ケンプ | | | | |

5 次に掲げる略語等について簡単に説明しなさい。

- (1) BBS
- (2) QOL
- (3) NPO
- (4) APDL
- (5) ADA

| |
|------|
| 受験番号 |
| |

平成12年度石川県保育士試験問題

児童福祉(その2)

6 次のA群に掲げる書物の著者をB群の中から選んでその記号(a, b, c等)を記入しなさい。

《 A 群 》

《 B 群 》

- | | | | |
|-----------------------|--------|--------|----------|
| (1) 『育ての心』 | a 高木憲次 | b 川島武宜 | c 小林美智子 |
| (2) 『児童虐待 ゆがんだ親子関係』 | d 和田 実 | e 宮本常一 | f 倉橋惣三 |
| (3) 『こども風土記』 | g 柳田国男 | h 高松鶴吉 | i 有賀喜左衛門 |
| (4) 『肢体不自由児の療育と児童福祉法』 | j 池田由子 | | |
| (5) 『日本社会の家族的構成』 | | | |

7 次に掲げる児童福祉法に関連する文章の()の中の事項等の中から正しいものを選択してその記号(①, ②, ③等)を記入しなさい。

- (1) 身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する制度は(①養育医療 ②育成医療 ③療育の給付)である。
- (2) (①児童委員 ②社会福祉主事 ③児童福祉司)は児童相談所長の命を受けて、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について、相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行う等児童の福祉増進に努める。
- (3) 都道府県は、(①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けた児童に対し補装具の交付を行うことができる。
- (4) 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認める児童を発見した者は、これを福祉事務所若しくは(①保健所 ②警察署 ③児童相談所)又は児童委員を介して福祉事務所若しくは(上記括弧内に同じ)に通告しなければならない。
- (5) 少年とは小学校就学の始期から満(①20歳 ②18歳 ③16歳)に達するまでの者をいう。

8 次に掲げる児童福祉施設に配置する職員に関する文章を読んで、正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入しなさい。

- (1) 乳児院は、医師が必置となっており、看護婦は任意配置でよい。
- (2) 保育所は、嘱託医が任意配置となっており、看護婦は必置となっている。
- (3) 児童養護施設は、児童指導員が必置となっており、保育士は任意配置でよい。
- (4) 肢体不自由児施設は、医療法に規定する病院として必要な職員、児童指導員、理学療法士又は作業療法士は必置となっており、保育士は任意配置でよい。
- (5) 児童自立支援施設は、児童自立支援専門員及び児童生活支援員が必置となっており、保育士はこの施設の職員となることはできない。

9 次に掲げる児童・家族福祉に関連する用語等について簡潔に説明しなさい。

- (1) 児童扶養手当
- (2) 少年院
- (3) 年少人口指数
- (4) 地域子育て支援センター事業
- (5) 孤食

10 少子化をもたらしている社会・経済的要因について簡潔に述べなさい。

受験番号

| |
|------|
| 受験番号 |
| |